



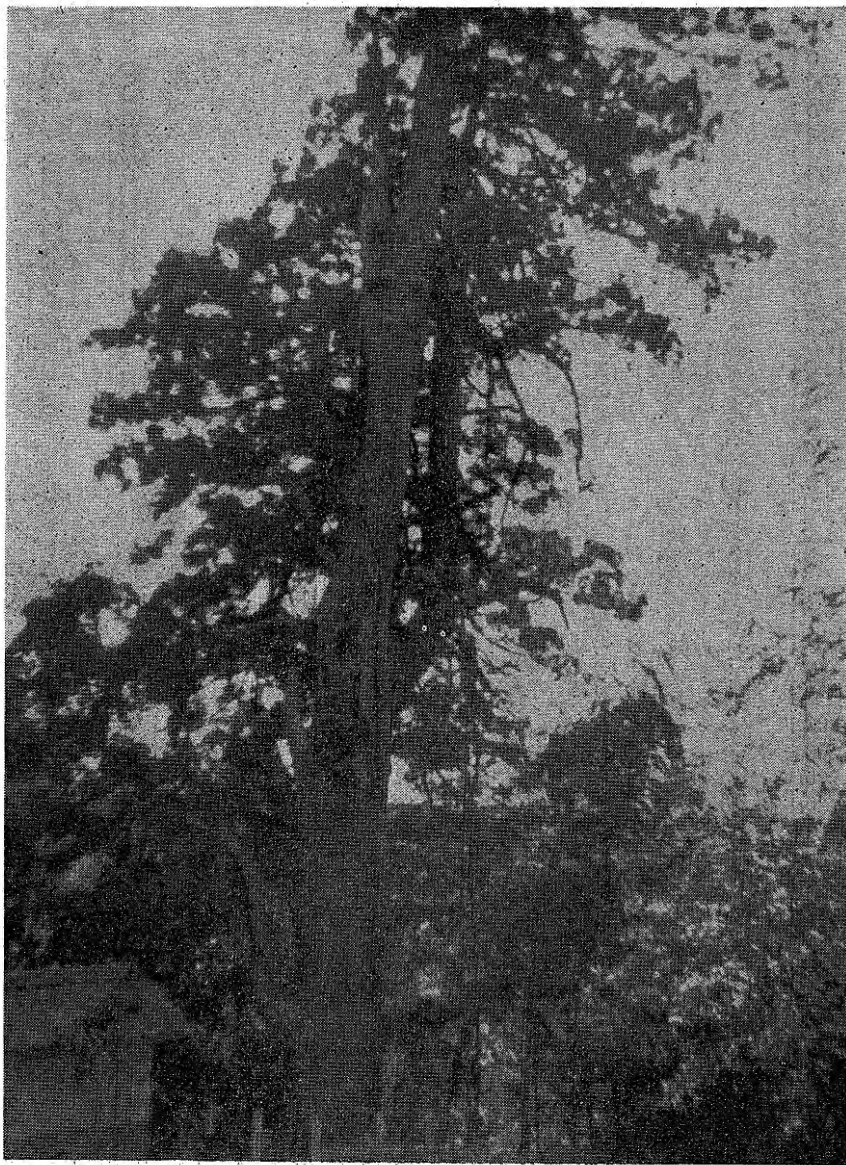
たまがわ 広報

村のようす

(6月1日現在)

世帯数	1,424戸
人口	7,717人
男	3,757人
女	3,960人
面積	46.65 K ^m ²

編集と発行
福島県石川郡玉川村役場
大越力夫
でんわ 川辺 1・39・124
印刷所
須賀川市加治町69
有限会社 円谷印刷



川辺八幡神社の

さかさ杉

所在地 石川郡玉川村大字川辺字宮ノ前148

指定地 境内 15.808平方米(4.183坪)の内99平方米(30坪)

川辺八幡神社は国道118号線(石川街道)の西側にある。平安朝末期の石川荘の総社であったことは歴史に明徴がある。その境内の東側に大杉があって、境内整理の際盛土のため根幹部は1.8米(6.0尺)位埋められているがそれでも幹囲は6.36米(21.0尺)に達している。埋めたて前の根幹は、7.5米(25.0尺)以上はあったと思はれる。高さは37米(120.0尺)枝張りも四方に9米(5間)から18米(10間)で地方的巨樹といつてよい。

この杉で注意すべきことは、頂上数十纏を除くほかは枝はことごとく垂れて、普通の杉と形態を異にしている点で、栃木県塩原のさかさ杉のようなものである。

根の崖面露出を見ると、いずれもねじれて、垂枝性の他の植物と同じである。樹令は幹囲9.0米(30.0尺)以上の大杉に比すべきものであって800年をこえるであろう。

これは県文化財指定願の説明であるが、昭和30年12月17日県文化財指定となった。国道118号線が改修されると、道のすぐ東側になるので、おとずれる人も多くなると思はれます。

七月の行事予定表

総務課

- 一七日 村議会全員協議会
- 中旬 月例監査
- 八旬 就業構造基本調査

住民課

- 一一日 保健婦補助員委嘱状交付式
- 一二日 百日せき、デフテリア予防接種
- 一三日 移動児童館ひかり号来村所
- 二〇日 四辻分校
- 二五日 国民年金保険料第一期納期

建設課

- 月間 失対事業の進行
- 中旬 役場庁舎増築及災害復旧工事入札
- 中下旬 村単工事個所測量及設計
- 県単補助農道設計

産業課

- 一五日 自作農協会臨時総代会
- 国土調査座談会 川辺、蒜生、小高
- 二〇日 農業委員会
- 二五日 地積調査事業一筆調査

教育委員会(公民館)

- 一一日 教育委員会
- 一二日 青年学級
- 一五日 体育指導委員会
- 下旬 公民館運営審議委員会
- 親善野球大会
- 八一日 村民磐梯登山大会

村民税にご理解を

去年は均等割三百円ですんだのに今年はい千円になった、収入は別にふえたわけではないのに税金だけが十倍近くにもなるのはおかしいではないか。(例一)

甲さんのうちでは私(乙)のうちよりも財産も多く働き手もある。従って私のうちより所得ははるかに多いはずなのに村民税は逆に私の方が倍も高い。これはどういふわけなのだろうか。(例二)

今年は一様に村民税が高くなったようだ。所得控除額を差し引いて残った金額(課税所得金額)に対して、税率を乗じて計算されま

才以上の親族について所得の計算上経費とみなして控除します。

青色申告……一人につき最高十二万円
白色申告……一人につき最高八万円

所得控除額——所得金額から控除される金額で次の種類があります。

○雑損控除……前年中に災害があったとき所得の十分の一をこえた分の金額

○医療費控除……前年中に支払った医療費について所得の百分の五をこえた分の金額で最高十五万円まで

○扶養控除……一人につき四万円

○基礎控除……十万円

○配偶者控除……八万円

国保税、国民年金、給料から引かれる社会保険料等

○生命保険料控除……前年中に支払った掛金で一万五千円までは全額、それ以上の分については二分の一で最高二万二千五百円まで

○配偶者控除……八万円

○扶養控除……一人につき四万円

○基礎控除……十万円

○医療費控除……前年中に支払った医療費について所得の百分の五をこえた分の金額で最高十五万円まで

○雑損控除……前年中に災害があったとき所得の十分の一をこえた分の金額

○配偶者控除……八万円

○扶養控除……一人につき四万円

○基礎控除……十万円

(例一) 四十一年度は均等割ですんだのが四十二年度は二千九百円になった例ですが、別表の計算のとおりこの場合は所得金額の増と扶養親族一名減が原因となっております。

(例二) 甲さんと乙さんとの比較ですが、乙さんは甲さんよりも所得金額は二十万円も少ないのに税金は甲さんより八割増しに四千八百円に達して乙さんには二倍近い八千八百円を納めることになる例です。なぜこのようになったのかという疑問に

ついては、甲さんが扶養親族が一人いるため村民税合計が二千人の税額控除の多い甲さんよりも所得の少ない乙さんの方が税金は高くなりま

す。これは家族が多ければそれだけ生活費も多くなるということから税金が安くなるわけでありま

(例三) 今年は一一般額と所得控除額特に家族の構成によってかわってまいります二、三の例だけでは十分な説明になりませんが、これらを参考に

されまして村民税に対するご理解がいただけ

たら幸いと存じます。

扶養親族が四人いるので二人で十六万円、又

まして昨年は所得が

なりのおびておりますことと、四十二年度については所得控除にたいしての大幅な税法の改正がなかったことが主な理由としてあげられま

しょう。

参考までに最近三年間の所得控除の改正内容について別表にあら

わじてみました。

以上ご説明しました

ように村民税は、財産

の多少ではなく所得金

額と所得控除額特に家

族の構成によってかわ

ってまいります二、三

(例1) 夫婦、子供3人の5人家族
(42年4月 子供1人就職)

所得金額	区分	41年度	42年度	比較
所得金額	総所得金額	320,000	350,000	30,000
	専従者控除	0	0	0
	差引所得金額	320,000	350,000	30,000
所得控除額	雑損控除	0	0	0
	医療費控除	0	0	0
	社会保険料控除	15,000	15,000	0
	生命保険料控除	10,000	10,000	0
	配偶者控除	80,000	80,000	0
	扶養控除	120,000	80,000	△ 40,000
	基礎控除	100,000	100,000	0
控除額計	325,000	285,000	△ 40,000	
課税所得金額		0	65,000	65,000
村民税	算出額	0	1,300	1,300
	税額控除	0	0	0
	差引所得割	200	200	0
	均等割計	200	1,500	1,300
県民税	算出額	0	1,300	1,300
	税額控除	0	0	0
	差引所得割	100	100	0
	均等割計	100	1,400	1,300
村民税額		300	2,900	2,600

(例2) 甲 夫婦、長男夫婦、子供孫4人
(障害者1人)
乙 夫婦、子供2人

所得金額	区分	甲	乙	比較
所得金額	総所得金額	700,000	500,000	△200,000
	専従者控除	160,000	0	△160,000
	差引所得金額	540,000	500,000	△ 40,000
所得控除額	雑損控除	0	0	0
	医療費控除	0	0	0
	社会保険料控除	20,000	20,000	0
	生命保険料控除	20,000	20,000	0
	配偶者控除	80,000	80,000	0
	扶養控除	160,000	80,000	△ 80,000
	基礎控除	100,000	100,000	0
控除額計	380,000	300,000	△ 80,000	
課税所得金額		160,000	200,000	40,000
村民税	算出額	3,300	4,500	1,200
	税額控除	1,000	0	△ 1,000
	差引所得割	2,300	4,500	2,200
	均等割計	200	200	0
県民税	算出額	3,200	4,000	800
	税額控除	1,000	0	△ 1,000
	差引所得割	2,200	4,000	1,800
	均等割計	100	100	0
村民税額		4,800	8,800	4,000

(例3) 最近3年間の所得控除額の改正

区分	40	41	42
青色事業専従者控除	80,000	100,000	120,000
白色事業専従者控除	50,000	60,000	80,000
配偶者控除		80,000	80,000
扶養控除	30,000 (1人だけ) 70,000	40,000	40,000
基礎控除	90,000	100,000	100,000

議会だより

新村長就任初の第二回定例会開催さる!

第二回定例会は去る六月二十七日全議員出席のもと開催され開会へき頭村長の施政方針が開陳された。施政方針の要点は次の通りである。

私は村政執行に当り重大なる責任を感じ力強い村政を進めて参りたい。前丹内村政の踏襲は勿論であるが、第一に健康で明るく豊かなる住み良い村造りをしてい。

第二に、経済政策の充実による生産性の向上と相俟って経済団体である農業協同組合との密接化、さらにまた母畑ダムの早期着工の推進、農業改善事業の推進、畜産の振興、春蚕の振興、養鶏事業の振興、特に母畑ダムにより本村において水はつ予定戸数は二十五戸の対策については、幾多の障害、或は圧力、苦難が予想されるが、自信と勇気をもってその対策を考いて行きたい。

第三に、土木行政について、道路及び橋梁の改良工事については、積極的な推進したい。

第四に、学校問題については、円満なる解決を見出し出てやって行き度い。

第五に、早ばつ対策についてもその施策をしたい旨、力強い施政方針が打ち出され感銘をあたいた。

本第二回定例会に於て決議された案件は左記のとおりである。

一、専決処分事項の報告について。(二件) 報告通り承認

二、玉川村税条例の一部改正について。原案通り議決

三、玉川村職員定数条例の一部改正について。(保健婦一名増員) 原案通り議決

四、昭和四十二年一般会計補正予算(第一号)案 原案通り議決

五、請願陳情事項の処理について。(五件) 以上

第三に、土木行政に時より全委員出席のもと開催、左記事項について審査及び調査をな

した。

一、泉郷駅に電話架設の陳情について。本件は電話がないため利用者が大変不便を感じて居ると云うことで泉郷駅長より陳情されて居ったもので、本件は委員会としては是非架設の要ありと認め採択、直ちに本議会に報告、議決された。近日常に泉郷駅に電話が入りますのでご利用下さい。

二、境変更について(矢吹町)。

三、東北電力散宿所の合併に伴う所在地について。

四、五、庁舎増築について

○経済土木常任委員会

去る七月七日開催され、先きに本会議の決議により付託された、請願書四件についてその内容及び現地調査するため、小原議長、小林委員長を先頭に一行八名は、雨上りの悪路をもととせず終了した。今回審査及び調査された請願書は次の通りである。

一、電熱利用共同育苗施設による補助請願について。

二、福島エンヤふらん

○全員協議会

去る六月十三日議会全員協議会が開催され左記事項について協議した。

一、農協有線放送について。

二、福島エンヤふらん

社会を明るくする運動と「更生保護」について

更生保護という仕事は、罪を犯した人の改善と更生を助けて、社会を犯罪より保護し又犯罪を予防する活動を行なうことによつて社会の人々の福祉を増進するといふ重要な役割をはたしておりますが、仕事の性質上、めだたないところで、又努めてめだたないように行なわれております。改行な世間からなかなか理解されにくい面があります。それでもこの仕事的重要性について理解をもっている人々はだんだん多くなつてきておりますが、実際に協力とか援助とかいうことになりますと、自分に関係がないことだとか、自分たちには何もできないとか、思っている人がまだまだ多いようです。

ほんとうは、社会の人々の福祉を増進する(達成するためにその地位と能力に応じ

つめの色、つめのようすで体 多い少ないはあまり健康に關係の調子がわかります。まず健康 なつめはピンク色です。 ありませんが、体の調子が悪いときは、ふだんあつたものが見 白っぽいのは貧血を起こしや えなくなつたり少くなつたものが見え ます。 マニキュア

表面のこまか もけつこうで

いたてじまは すが、これは

老化現象の一つで、年令によつ 生きものをエナメルでいじめる てふえます。また、つめのつけ わけで、寝る前に必ずおとしま

根に見える白い半月型のものが しょう。(NHKだより)

社会のなかでの「更生保護」の成功のために、いづれでも一見関係のないような周囲の人々の温かい思いやり、ちよつとした援助や協力が大きな役割をはたします。

◎今回小原議長は石川地方町村議会議長会役員改選の結果副会長に選任され今後の活躍が益々期待される。

犯罪とか非行とかをなくすためには本来社会のあらゆる方面の人々の理解と協力が必要であります。そのよう理解や協力が広まり深まることによつて、はじめて犯罪者もすくわれ、犯罪もへり、社会は明るくなります。

現在の更生保護制度の根本を定めた法律、「犯罪者予防更生法」の第一条には(すべて国民はこの法律の目的犯罪者の改善と更生を助け又犯罪を予防することによつて、社会を犯罪より保護し、社会の人々の福祉を増進する)を達成するためにその地位と能力に応じ

それぞれ心身の寄与をなすこととあります。そのために家庭、学校、職場その他すべての社会環境の整備を強化することが必要であり又七月一日から一ヶ月間を強調月間として行なわれております「社会を明るくする運動」もすべての県民が犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力をあわせ、犯罪のない明るい家庭明るい街、明るい福島のきつこうとす。社会を明るくする運動では「青少年の非行防止」を重点目標にとりあげました。青少年の非行防止は明るい社会明るい福島県をきつこうため現在最も緊要

そこでこの運動期間の七月いっばいに、青少年の非行防止の雰囲気強化に力をおかけ、御協力を御願いたします。

福島保護観察所

暑中お伺い申し上げます

玉川村役場
村長大越力夫
外職員一同

七月一日から印紙税の額が変わりました

先月号で印紙税のあらましを発表しましたが七月一日より次のように税額が変更されましたので訂正願います。

●不動産等の所有権移転に関する証書
●消費貸借に関する証書
●運送に関する証書

●請負に関する契約書
●記載金高

契約金一万円未満	非課税	一万円未満のもの	非課税
一〇〇万円未満	二〇円	一万円以上一〇万円以下	五〇円
一〇〇万円以上二〇〇万円以下	二〇〇円	一〇万円超五〇万円以下	二〇〇円
二〇〇万円をこえ	二〇〇万円超一〇〇万円以下	五〇万円超一〇〇万円以下	五〇〇円
三〇〇万円をこえ	三〇〇万円超一五〇万円以下	一〇〇万円超五〇〇万円以下	一、〇〇〇円
五〇〇万円をこえ	五〇〇万円超一、〇〇〇万円以下	一、〇〇〇万円超一、〇〇〇万円以下	二、〇〇〇円
一、〇〇〇万円をこえ	一、〇〇〇万円超一、〇〇〇万円以下	一、〇〇〇万円超一、〇〇〇万円以下	三、〇〇〇円
二、〇〇〇万円をこえ	二、〇〇〇万円超一、〇〇〇万円以下	二、〇〇〇万円超一、〇〇〇万円以下	四、〇〇〇円
三、〇〇〇万円をこえ	三、〇〇〇万円超一、〇〇〇万円以下	三、〇〇〇万円超一、〇〇〇万円以下	五、〇〇〇円
四、〇〇〇万円をこえ	四、〇〇〇万円超一、〇〇〇万円以下	四、〇〇〇万円超一、〇〇〇万円以下	六、〇〇〇円
五、〇〇〇万円をこえ	五、〇〇〇万円超一、〇〇〇万円以下	五、〇〇〇万円超一、〇〇〇万円以下	七、〇〇〇円

九州の旅(四)

溝井 一郎

桜島裾辺の家並見えそめて朝もや晴る、宿に目ざめぬ
樟の木のかける坂道登りゆき向へば大さき桜島山
樟の木にこもらう風の音さいも常変らざる古き史の跡
かくなる心と心に決めし西郷は四国の環境に身を亡ぼしぬ
西郷の自及の跡にたちしとき汽車とゞろきて眠下の過ぐ

梅雨 閑根 栖泉

空梅雨の星見上ぐれば限りなし
夏草の野の道失せし夕べかな
きき外らす人の噂や蛙鳴く
みちのくの楠山つづく百千鳥
炎天や整列し給ふ兵の基
くろは風や身に聴く旅となりしかな
黒南風や身に聴く旅となりしかな
通り帆の黒南風雲のちがれけり

五、〇〇〇円 ●家賃通帳、受取通帳
金高の記載してない 一冊以内の付込
もの 五〇円 に対して 四〇円
●委任状 二〇円
●受取書 一冊一年以内の付込
一万円未満 非課税 に対して 四〇〇円
一万円以上 二〇〇円
●預金通帳 一冊一年以内の付込
一冊一年以内の付込 二〇円
その他詳細な事は税務課にお問い合せ下さい。

こんな注意を

トランジスタラジオの電池の消費量は、音の大きさに左右されることをご存じですか。大きな音で聞くほど電池は長もちしません。又昨日までよく聞こえていたトランジスタラジオが、どうもしないのに、今日は全く聞こえないという経験をお持ちのかたも、いらっしゃるでしょう。こんなときは、ほとんどの場合、前の日にスイッチを切り忘れてしまっています。

音をしぼったから、と思って安心していても、スイッチを切り忘れていた方が電池が長もちしてお得です。ところでうちのトランジスタラジオは、どこにしまったのかとお考えのかたは、さつ

逝去お悔み申し上げます

(六月分の死亡届書から)

- | | | | |
|-------|-------|------|-------|
| 北須釜 | 死亡者氏名 | 世帯主名 | 続柄 |
| 川辺 | 磯目幸重 | 主 | 幸三郎の父 |
| 竜崎 | 岡部敬二 | 角一 | 父 |
| 塩沢善四郎 | 注 | 隆好の父 | |

寿

お誕生おめでとう
ございます

(六月分の出生届書から)

川部	出生児氏名	世帯主名	続柄
川部	曲山美賀子	勇	孫
小高	関根美美	喜	孫
岩法寺	車田満寿美	敬	孫
龍崎	本橋明美	助	二女
	岡部良城	角一	孫
	上野文彦	登	孫
	小林さゆり	晋	長女
	鈴木洋子	忠	孫
	大越健二	忠	孫
	小山田幸弘	金	孫
	吉村忠幸	一	孫
	神枝真紀	三	孫
	塩沢美恵子	政	孫
	佐藤栄一	策	二男
	有賀一枝	嘉	孫

先月の日誌より 六月

- 六七 議会経済土木委員(早ばつ対策)
- 六八 議会総務委員会
- 六九 議会全員協議会
- 七〇 農業者委員会(定例)
- 七一 第二回村議会定例会
- 六八 農業経営近代化施設(育苗)入札
- 六九 月例監査

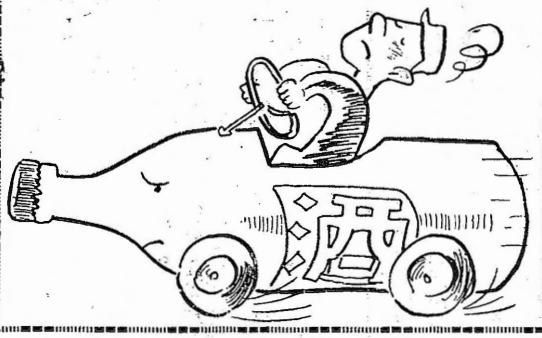


才を長い間使わずにしまつておくと、電池から液が流れ出たり、またこの液が乾燥して白い粉を吹き出したりすることがあります。ひどくなると電池だけでなく、まわりの部品をいためます。長く使わないときは、電池を抜いておきましょう。

税務署だより

申告所得税の第一期分納期は7月31日限りです。予定納税のある方はお忘れなく納期内に納めましょう。

酒は飲むまい 飲ますまい 酒酔い運転事故の元



●台風の季節、大旱拔で農作物の被害が大きかったため、洪水だけは受けたくないと思えます。

●新しい村長さんの施政方針が打出されました。

●今月号から平常な発行ができるようになりました。

●来月号から村や学校の歴史を発表したいと思いますので、皆様の御協力を御願致します。

●村内のニュースを広報係まで御知らせ下さい。